

# 山口市立学校の部活動方針

## 策定の趣旨等

## を策定しました

- 児童生徒にとって望ましい部活動の実施環境を構築するという観点に立ち、バランスの取れた心身の成長と学校生活を送ることができるようにすることが重要であると考えています。
  - 【運動部】生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図る。
  - 【文化部】芸術文化等の活動に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動を通して豊かな心や創造性の涵養をめざした教育の充実に努める。
- 児童生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動においては、学校教育の一環として教育課程との関連を図るとともに、教師のワーク・ライフ・バランスにも資するよう、学校全体として指導・運営に係る体制を構築する必要があります。
- 今後、少子化が進展する中で、部活動を持続可能なものとするため、本方針を策定しました。

## 適切な休養日等の設定

- 成長期にある児童生徒が、バランスのとれた生活を送ることができるよう以下を基準としました。
  - 【休養日】週当たり**2日以上**（平日**1日以上**、週末**1日以上**）
    - ※ 週末に活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
    - ※ 長期休業中も学期中に準じたものとする。また、ある程度長期の休養期間を設ける。
  - 【活動時間】平日**2時間程度** 学校の休業日**3時間程度**
    - ※ できるだけ短時間で、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

## 適切な指導の実施

## 安全管理と事故防止

- ・児童生徒の心身の健康管理
- ・体罰・ハラスメントの根絶
- ・科学的トレーニングの積極的な導入
- ・短時間で効果が得られる指導の実施
- ・部活動用指導手引の活用 等

- ・事故や熱中症の未然防止、発生時の適切な対応
- ・児童生徒に対する安全指導
- ・施設・設備の点検、安全対策
- ・気象急変時等の安全確保
- ・適切な生徒引率 等

## 上記方針等を踏まえ、各学校が「活動方針」を作成します

- 【参考】
- 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（スポーツ庁）
  - 文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（文化庁）
  - 運動部活動の在り方に関する方針（山口県教育委員会）
  - 文化部活動の在り方に関する方針（山口県教育委員会）
  - 部活動指導の手引き（改訂版）（山口県教育委員会）

学校・家庭・地域みんなで適切な部活動を推進しよう